

平成 27 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
佐賀県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 13,885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成27年11月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCAサイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成27年度： 0→10件 平成28年度： 10→50件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成28年5月にずれ込んだため、平成27年度の「10件」の目標は達成できなかった。なお、平成28年7月末現在で、既に25件に上っており、平成28年度目標の「50件」は達成できる見込み。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、紙運用であるがゆえにデータの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、地域連携パス機能によりシステム上で運用することにより、入力データがデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 これまで、紙が患者に付随して施設間を移動するため、連携先施設での患者の「今の状況」の把握が困難であったが、地域連携パス機能では、データがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の「今の状況」の把握が可能となった。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス機能の運用に当たり、佐賀県医療センター好生館において、連携医療機関を訪問し、紹介を行ったが、多くの連携医療機関から、地域連携パス機能に期待する声があった。既に、9施設において、地域連携パス機能が実際に利用されている。(平成28年7月末現在) <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率:1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25年度、全国平均 3.7) ⇒全国平均より低い値 (H27年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 (※H26年度、全国平均 3.7) ※人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 10,672千円															
事業の対象となる区域	県全域																
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院																
事業の期間	平成27年11月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。																
事業の内容(当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携を促進するために、唐津赤十字病院に歯科医師1名、歯科衛生士1名を配置する。																
アウトプット指標(当初の目標値)	<p style="text-align: center;">＜目標値＞</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">→ 30件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">70件</td> <td style="text-align: center;">→ 160件</td> </tr> </table>			平成26年度	平成27年度	緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件	外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件						
	平成26年度	平成27年度															
緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件															
外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件															
アウトプット指標(達成値)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">基準年からの増加分 300%</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">基準年からの増加分 229%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">＜達成値＞</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアに係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">10件</td> <td style="text-align: center;">→ 30件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: center;">70件</td> <td style="text-align: center;">→ 160件</td> </tr> </table>		緩和ケアに係る口腔機能管理	基準年からの増加分 300%	外来化学療法に係る口腔機能管理	基準年からの増加分 229%	＜達成値＞			平成26年度	平成27年度	緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件	外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件
緩和ケアに係る口腔機能管理	基準年からの増加分 300%																
外来化学療法に係る口腔機能管理	基準年からの増加分 229%																
＜達成値＞																	
	平成26年度	平成27年度															
緩和ケアに係る口腔機能管理	10件	→ 30件															
外来化学療法に係る口腔機能管理	70件	→ 160件															
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療連携室に歯科衛生士1名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。</p>																
その他																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 → H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （1）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	当初計画では平成26年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成27年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 9,316 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人（H26） → 目標 770 人（H28）	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 640,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 県内の回復期機能を担う病床数 3,099 (H37) ※佐賀県地域医療構想の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の回復期機能を担う病床数 1,213床 (H26) →1,403床 (H29) 190床の増	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	補助を希望する医療機関がなかったため、H27年度は事業未実施。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関→60医療機関（H27.10）→65医療機関（H28.10）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関（H27.10）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	57 機関（H27 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	H27 年度は歯科医師会館建築の入札公告のみ実施。 H28 年度に入札、建築工事を実施。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0% → H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	H27年度 1年以上入院患者数2,380人（8.2%減）	
事業の有効性・効率性	1年以上入院患者数目標の9.2%減には至らなかった。 （1）事業の有効性 本事業により、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図るために必要な社会資源の現状を広域的に把握することができた。また、それをどう情報提供すべきか関係者間で協議し、情報の共有・有効活用に向けた取組につなげることができた。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 20,699 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科訪問看護ステーション数 平成26年度 3か所 → 平成29年度 12か所	
アウトプット指標（達成値）	・精神科訪問看護ステーション数 平成27年度 4か所（1か所増加）	
事業の有効性・効率性	精神科訪問看護ステーション数を年3か所ずつ増加させる目標であるが、平成27年度は1か所の増加であった。 （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが3か所から4か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向けた人材育成を行い、調達の効率化が図られたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県DPATチーム数 平成26年度：0チーム → 平成27年度：2チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：2チーム	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 災害時に連絡等がつかない場合に、PCワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成28年4月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPATが積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,319 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>モデル地域で退院調整ルートを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 45,150 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会	
事業の期間	平成27年9月1日～平成30年1月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者やその家族が、地域において安心した生活ができるよう相談支援体制の整備が必要。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回（H25）⇒ 5,400回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	がん相談支援センターにおける相談件数 目標年度に達していないため、達成値なし	
事業の有効性・効率性	平成27年度の事業は基本設計のみ。平成29年度までの継続事業であり、事業終了していない。 (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 がん患者センターの整備に必要な基本設計に対して補助を行うことにより、整備事業の円滑な実施に寄与した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・1年次退院率：平成24年度82%→平成27年度88%	
アウトプット指標（達成値）	・1年次退院率：平成27年度87%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用することで、1年次退院率が増加した。 ・地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業</p> <p>○人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 <p>○小規模事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任看護師の現地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 <p>2 訪問看護サポート体制の整備</p> <p>○医療機関等からの相談対応</p> <p>○訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための研修会等の実施 <p style="text-align: right;">補助率 3/4</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。 	

	<p>■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。 また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p>（２）事業の効率性 研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,072千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No. 18, 19, 20】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 252,493 千円																								
事業の対象となる区域	中部、北部、東部																									
事業の実施主体	県、市町																									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人</td> <td style="text-align: right;">(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 定員 27 人</td> <td style="text-align: right;">(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人</td> <td style="text-align: right;">(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人</td> <td style="text-align: right;">(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 定員 27 人</td> <td style="text-align: right;">(3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人</td> <td style="text-align: right;">(1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">41 床(2 施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2 施設)
整備予定施設等																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)																									
介護予防拠点	1 カ所																									
施設内保育施設	1 カ所																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所																									
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 18 人	(2 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム 定員 27 人	(3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 9 人	(1 カ所)																									
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	41 床(2 施設)																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応																									

	<p>じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人 (46カ所) → 410人/月分 (48カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人 (178カ所) → 2,237人 (181カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人 (4カ所) → 41人 (5カ所)</p> <p>○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所</p> <p>○施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 41床 (2施設)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) → (2カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人 (46カ所) → 392人/月分 (46カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人 (178カ所) → 2,237人 (180カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人 (4カ所) → 41人 (5カ所)</p> <p>○介護予防拠点 1カ所 → 2カ所</p> <p>○施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○別養護老人ホーム (多床室) のプライバシー保護のための改修 0床 (0施設) → 0床 (0施設)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p> <p>観察できた → 指標：施設整備が一定程度進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることと</p>

	したため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容（当初計画）	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。 2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口設置数：1ヶ所（H26年度）⇒現状維持（H27年度） 年間復職医師数：0名（H27年度当初）⇒2名（H27年度末）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口設置数：現状維持（H27年度実績） 年間復職医師数：2名（H27年度実績）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。 2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に 	

	<p>研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2. 就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。（一般社団法人佐賀県医師会に委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 91 名（H26）→現状維持（H27） ・小児死亡率 0.24（H26 見込）→全国平均より低い値を維持（H27） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 91 名（H26）→研修参加人数 70 名（H27） ・最新の小児死亡率（H26）は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成27年度は、70名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 補助率 定額	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒達成状況：524 人（H28.3 末）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 2/3</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） 現状：7.4%（平成26年度）*有効回答率60.2% ⇒目標：7.0%（平成27年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） ⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） ※平成27年度離職率については、現在調査中。</p> <p>■補助事業者数 平成27年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。</p> <p>○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>①届出制度の周知</p> <p>②届出制度の情報を活用した就業支援（アプローチ、相談対応）</p> <p>③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27.10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算）</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数</p> <p>現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末）</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月18日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、きめ細やかで定期的な研修や講習を受けることができる環境を整備することにより、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数 43回（H25）→60回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数 67回（H26）	
事業の有効性・効率性	H27年度は歯科医師会館建築の入札公告のみ実施。 H28年度に入札、建築工事を実施。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 135,121 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年1月26日～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） ⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成27年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 130,278 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	※平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。 （1）事業の有効性 事業が完了していないため、明らかな有効性はまだ認められない。 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→現状維持（H27） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標（達成値）	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,885件） ・出生時千対産科医師数：9.9人（H24）→10.1人（H26） ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成26年度で僅かに数値が上がった。平成27年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 39,651 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：60.0%（H27）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○ シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル (e-ラーニング) の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ○ これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 がん看護師育成事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公財）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の促進を図る。 ・研修会に参加した看護師数 41 名（H26）→70 名以上（H27）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数は 68 名（全講義を修了し受講証明書を発行した者）と目標参加者数を下回ったが、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得し、がん看護実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療の促進を図ることができたと考える。 ・研修参加者 68 名のうち 55 名（全体の 80.9%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上を達成した。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができたと考える。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力の向上につながったと考える。</p> <p>～研修会受講者へのアンケート結果～</p> <p>理解度の4段階評価の4（よく理解できた）又は3（理解できた）と回答したものが86%あり、また「今後の看護に活かせる内容であった」との回答が69%であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>5日間の研修実施を702千円で実施できたこと（障害者支援関係の5日間研修委託料：962千円）、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているネットワークを活用したものである。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療 従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要が ある。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務 環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標（当 初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図るこ とをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各 医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H26)→5 ヶ所 (H27)	
アウトプット指標（達 成値）	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センタ ーの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行っ たことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H27)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開 設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師 会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができたと思 える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護人材確保等に係る協議会の設置運営事業	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 11 月 12 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合が 60.4%（H26 年度介護労働実態調査より）と高い。 介護人材確保に関する具体的かつ効果的な取組を検討するために、関係団体からも協議の場の設置が望まれていた。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保の方策について、具体的に検討する協議会を設置する 県内の介護分野の事業所について雇用の状況、賃金などの状況を調査分析し、協議会における検討内容とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 4 回の開催	
アウトプット指標（達成値）	「理解促進・イメージアップ WG」「資質向上 WG」「労働環境・処遇改善 WG」の 3 つのワーキンググループを設けて、それぞれ 2 回ずつ検討会を実施（計 6 回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ワーキンググループで議論を重ねることで、取組の検討と併せて、関係者間での情報や認識の共有が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 テーマごとの課題や、優先的に取り組むべき事業の整理ができ、その後の事業化に向けた道筋を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 「介護の日」記念事業	【総事業費】 1,762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 13 日～平成 27 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11 月 11 日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護の日」記念講演等の実施 (参加者前年度ベース 448 名)	
アウトプット指標（達成値）	「介護の日」記念講演等の実施、参加者 560 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 前年度に比較して参加者が 125%となり、より多くの方に介護に対する理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施時の広報では、広告媒体を用いるとともに、医療・介護関係団体から成る組織が、その構成団体に対し周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 ボランティア確保と活躍できる場づくり事業	【総事業費】 2,000千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会	
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の人々が介護や福祉に関わる契機となるような場を創出する。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域住民の介護への理解促進、ボランティアに等に参加してもらうことを目的とした施設見学・体験。</p> <p>ボランティアの方の活躍の場を確保するため、生活支援サービスの調査・研究を佐賀県地域共生ステーション連絡会に委託する。</p> <p>地域共生ステーションにおける人材の定着、資質の向上を目的に、アドバイザーの派遣、介護技術や雇用管理に関する講習会などを佐賀県地域共生ステーション連絡会に委託する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の介護への理解を深める施設見学・体験 2回開催 ・生活支援サービスの調査・研究 2事業所 ・アドバイザー派遣 30件 ・研修会開催 4回（スキルアップ2回、雇用管理関係2回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの調査・研究 51事業所（実態把握アンケート） ・アドバイザー派遣 40件 ・研修会開催 7回 ・地域交流会 5回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>生活支援サービスの調査・研究では地域共生ステーションの実態把握のためにアンケートを実施した。また研修会の開催や地域共生ステーションへのアドバイザー派遣により地域共生ステーションの質の向上を図るとともに、地域交流会を5回開催し、地域共生の住民理解を深めた。</p> <p>（2）事業の効率</p> <p>本事業は地域共生ステーションに精通していることはもちろん、国が目指している「自助・共助・共生を基盤とした助け合いによる住民主体の地域づくり」という理念を持つ団体でなければいけない。佐賀県地域共生ステーション連絡会は平成11年度に宅老所連絡会として結成して以来、講演会・勉強会の開催等を行っている県内唯一の団体である。地域共生ステーションがこれまで培ってきたノウハウを駆使して地域の人々が介護・福祉に関わる契機づくりを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 介護従事者の確保に関する事業	【総事業費】 3,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(公財) 佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のため社会福祉士や介護支援専門員の資格を有していながら実務に従事していない者の再就労を促進する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	新たに介護分野に就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得、医学の初歩的知識、多職種との連携、介護職場の魅力について、わかりやすく介護業務に意欲をもって取り組めるよう工夫した研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 ・子育て中・後の女性 年2回 ・若者等 年2回 ・中高年齢者 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	・子育て中・後の女性 年2回 8名修了 ・若者等 年2回 8名修了 ・中高年齢者 年2回 33名修了	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たな介護分野で就労するにあたって必要な、介護に関する基礎知識・技術の習得の初歩的知識、多職種との連携、介護現場の魅力等について研修を行い、介護業務に意欲をもって取り組むことができたほか、実際に介護に関する資格を取得したい、介護分野の仕事につきたいとの回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。また、子育て中・後の受講生に対して、託児所の設置を行い、参加しやすい工夫を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉の職場における介護・福祉人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材の確保・定着を図るため、キャリア支援専門員の配置・相談、事業所アドバイザーの派遣、福祉・介護人材開拓事業などを、佐賀県福祉人材センターの指定を受けている(社福)佐賀県社会福祉協議会に委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャリア支援専門員による求人急募対応件数 1,500 件	
アウトプット指標 (達成値)	キャリア支援専門員による求人急募対応件数 1,091 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業所の巡回やハローワークとの連携により求人開拓をし、求職者との面談を行い、ニーズに応じて情報提供を行った。その結果、75 名採用に結び付いた。また、高校生を対象に福祉セミナーを行い、介護人材の担い手確保に尽力した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会 (77 法人加盟)、老人福祉施設協議会 (301 事業所加盟) 等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしている。事業所との繋がりがあため、求人・求職の相談があったとき、事業所と求職者に対してスムーズなマッチングが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 9,465 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社福) 佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワークと合同で年 2 回開催している「福祉の仕事合同就職面接会・相談会」の来場者数 (H25) 270 名 ⇒ (H27) 350 名	
アウトプット指標 (達成値)	就職面接会・相談会来場者数 (H27) 200 名 職員交流会の実施 2 回 (佐賀市・唐津市) 参加者 100 名 サークル活動立ち上げ支援 9 サークルに対して実施 Facebook での就職情報発信 等	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>質の高い福祉サービスを提供するには介護等に携わる職員が心身ともに健康で生き生きと働ける職場環境が重要である。事業所を超えた職員交流会を開催することで職員同士のつながりが生まれ、事業所を超えたサークルを結成し、職員へリフレッシュの機会を設けることで介護・福祉人材定着に結び付く。若い人に向けて Facebook を開設し、福祉職のイメージアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県人材センターでは、社会福祉法人経営者協議会 (77 法人加盟)、老人福祉施設協議会 (301 事業所加盟) 等の事務局があり、多くの事業所が加盟をしているため、イベント実施の際、事業所が集まりやすい。</p> <p>また複数の研修事業等を実施しているため、イベント実施のスキルを持っており、円滑に事業実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 介護福祉士のリーダー養成コース	【総事業費】 2,284千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(公財)佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の連携強化を図る必要がある。	
事業の内容(当初計画)	管理的介護福祉士を対象に、①介護に関する専門的知識の習得、②職場における介護職員へのスーパービジョン、③リスクマネジメント、④苦情解決ありかた、⑤専門職種間の連携について、⑥介護保険の改正と地域包括ケアのありかた等について高度の専門性を身に付けるための研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 年3回	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数 3回(3会場:修了者41名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 管理的介護福祉士を対象に、職場でのスーパーバイザー的立場で指導できる人材をめざし、介護技術の指導や多職種連携のキーパーソンとなる研修を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。多くの実務者に受講する機会を設け、高度な専門性と質の高い研修を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,274千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の指導者不足	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 年6回開催	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成研修を年5回開催し、フォローアップ研修を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護支援専門員として医療介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに資質向上に努めることができた。また、フォローアップ研修では介護支援専門員研修カリキュラム変更に対応する指導など最新の動向を知り指導者の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援専門員の指導者となり得る主任介護支援専門員を県内各地域の介護サービス事業所等から推薦してもらう事で、養成研修修了後は県内各地域での事例検討会の実施、介護支援専門員の指導にあたる事が出来る。また、カリキュラムが増加した法定研修におけるファシリテーターの役割を担う事が出来る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 介護職員特定課題等研修事業（資質の向上）	【総事業費】 10,511千円
事業の対象となる区域	佐賀県内	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅、施設入所増加が見込まれる重度要介護者等に対して、介護職員の医療行為実施のための研修が必要。	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成24年度に発足して以来、当該登録のための研修事業を行ってきた。 本事業は、当該研修事業など介護職員の人材育成に必要な研修を行うものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者	200名（長寿社会課） 第三号研修修了者 100名（障害福祉課）
アウトプット指標（達成値）	研修修了者	83名（長寿社会課） 第三号研修修了者 51名（障害福祉課）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>たん吸引ができる介護職員が増加したことで、看護職員不在の場合でも研修を受けた介護職員のみで、対象者の苦痛を早急に取り除くことができる体制が整い始めた。</p> <p>また、第三号研修では、51名が受講終了し、（基本44名、指導者育成7名）資格取得後は、従業者及び事業者の登録を行い、介護現場で医療的ケア提供している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>登録実施事業所が昨年度と比較して約30事業所増え、痰の吸引が必要な方を受け入れることができる施設が増加した、対象者が入れる施設の選択肢が広がったことで利用者の選択の効率化が図られる。</p> <p>なお、土日の研修日を設け、より多くの方に受講してもらうことができた。</p>	
その他	研修実施施設の確保が困難なため、2回予定だったが1回しか実施できなかった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 介護職員キャリアパス研修	【総事業費】 1,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(一社) 佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 10 日～平成 28 年 3 月 4 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設内の教育や原動力は中堅職員が要であり、中堅職員の教育が円滑に行われなければ施設職員も育たず離職する原因となる。施設内の教育を充実することは人材育成に有益なことである	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者 (新任職員) としての倫理観、役割行動を遂行するための基本等を修得する研修の実施。 ・ 組織の成熟度やメンバーに合わせたリーダーシップの必要性等を学ぶ研修の実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人職員研修 年 1 回 ・ 中堅職員研修 年 1 回 	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人職員研修 3 回 (延べ 98 人受講) ・ 中堅職員研修 3 回 (延べ 109 人受講) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>初任者・中堅職員研修では、介護職員としての目的・向上を自らが明確にすることで、専門職としての意識向上につながり、離職防止に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>統一されたレベルの研修が実施されたことに加え、小規模な事業所に勤務する介護従事者の研修機会が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 3,796千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県、社会福祉士会、介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員は介護技術の向上や利用者との信頼関係を良好に保つため日々研鑽を行ってもらう必要がある。しかし小規模の事業所にあっては職員数も限られており研修の実施体制もないため、キャリアアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ支援基礎研修 年3回 ・介護従事者リーダー向け 年3回 ・認知症介護従事者キャリアアップ 年3回 ・ケアマネジメント研修 年1回 ・多職種連携事業 年1回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（佐賀県社会福祉士会実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップ支援基礎研修 年2回 64名受講 介護従事者リーダー向け 年2回 67名受講 認知症介護従事者キャリアアップ 年2回 74名受講 <p>（佐賀県介護保険事業連合会実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント研修 年1回 70名受講 多職種連携事業 年1回 100名受講 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>利用者、入所者及びその家族に関わる介護職員に対する研修会として、病気を理解し、その人を支えるということなど、講義と事例検討を通して学ぶなど、演習を交えることにより受講者参加型の研修を実施できた。研修終了後のアンケートで基礎知識以外に、現場の講師による助言で明日からの業務に活かせるとの意見も多くあった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県内の居宅、施設、包括、グループホームなど様々な介護サービス事業所に所属する職員がグループワークなどで意見交換ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費】 11,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上、介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供する。 ・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間10事業所実施	
アウトプット指標（達成値）	小規模介護事業所10事業所で介護職員を10名が雇用就労した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>雇用された10名のうち、9名が高齢者介護未経験者であり、また7名が20代～30代の若い人材だった。継続雇用に結び付けば、将来を見据えた介護人材の確保ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護人材の確保はもちろん、その質の確保も必要であることから、研修実施機関の研修案内を逐次各事業所へ提供することにより、介護職員の研修受講を促し、新規雇用者の就労時間のうち34%の時間が他の職員の研修受講に充てられた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 潜在的介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 2,418 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①介護労働安定センター②社会福祉士会③介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・人口減少社会が到来する中、介護人材の不足を解消するためには、人材の新規参入や離職防止と併せて、潜在的な有資格者を介護現場に呼び戻す取組が必要となる。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在的有資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 ・社会福祉士 年1回 復職訓練年3回 ・再就業支援研修【基礎】年1回 ・再就業支援研修【応用】年1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施 ①介護労働安定センター：5日間、11名受講 ②佐賀県介護保険事業連合会：1日間、169名受講 ③佐賀県社会福祉士会：5日間：18名受講	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、介護分野への就労・復職を促す研修を行い、介護分野に意欲を持てるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・広報媒体を使った周知以外に、事業実施主体が過去に実施した介護労働講習の修了者に対し、本事業の参加案内を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業者の指定要件に本研修の受講が必要	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や、認知症サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 108 名	
事業の有効性・効率性	平成 27・4～平成 28・3 新規事業者 認知症通所介護事業者 4 件・認知症対応型共同生活介護事業者 4 件・小規模多機能型居宅介護事業者 2 件・複合型サービス 0 件 （1） 事業の有効性 研修修了により認知症サービス事業所の新規開設事業所や、既存事業所において、認知症介護サービスの質の向上の提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （2） 事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 認知症介護指導者養成等研修支援事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者フォローアップ研修は、過去に受講したことがある指導者は 8 名（H17～H20 年度に各 2 名ずつ）でいずれも受講から 7 年～10 年を経ている。また認知症介護実践研修カリキュラム改訂に伴い、認知症介護指導者が研修実施のための新しい知識を得る必要性がある。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者の質の充実を図るため、スキルアップのための研修にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名 *平成 29 年度目標 14 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修累積受講者数 10 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、平成 27 年度の研修受講者を中心に、認知症介護に関する研修の企画・検討を行い、カリキュラム改訂に備えた準備を整えることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 本研修事業への計画的な派遣にむけて、県内認知症介護指導者の合意・理解のもと研修受講予定者の調整を行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 認知症初期集中支援事業チーム員養成 研修支援事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症初期集中支援チームを設置することになっているが、チーム員になるためには、通常国立長寿医療研究センターが実施する養成研修を受講し、チーム員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらわなければならないが、受講料や旅費等の負担があるため、チーム員候補者がいない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症初期集中支援チームを配置する市町に対し、チーム員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 3 市町 *平成 29 年度目標 20 市町	
アウトプット指標（達成値）	初期集中支援チーム員研修受講市町数 1 市	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、チーム員候補者を確保することで、各市町への認知症初期集中支援チームの設置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の設置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 かかりつけ医等認知症研修事業	【総事業費】 1,694 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態のもっともふさわしい場所で提供される循環型の仕組みの構築が必要である。	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師や病院勤務の医療従事者向けの研修を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。 ①認知症サポート医フォローアップ研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③病院従事者向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者認知症サポート医フォローアップ研修修了者含む) 50 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 270 人	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人 病院従事者向け認知症対応力向上研修修了者 228 人	
事業の有効性・効率性	認知症サポート医フォローアップ研修修了者 31 名、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 21 人の計 51 名の医師が研修を受講した。 （1）事業の有効性 本研修事業を実施することにより、医師や看護職等医療従事者が早期診断・早期対応を軸に認知症の容態の変化に応じて、適切に切れ目なくその時の容態に応じた医療の提供が行える。 （2）事業の効率性 研修計画の際に研修実施委託先等とその内容や開催時期等について打ち合わせ等を行い、広く医療従事者の参加が得られるように調整を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 認知症地域支援推進員養成研修業	【総事業費】 76千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2018（平成 30）年度からすべての市町で認知症地域支援推進員を配置することになっているが、チーム員になるためには、通常認知症介護研修・研究東京センターが実施する研修を受講し、推進員の役割や活動の具体的なイメージをもってもらう必要があるが、受講料や旅費等の負担があるため、推進員候補者を確保できない状況である。	
事業の内容（当初計画）	県が認知症地域支援推進員を配置する市町に対し、認知症地域支援推進員研修受講にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2市町 *平成 29 年度目標 20市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修受講市町数 2市町	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施する市町へ県が研修受講料を負担することにより、当該研修を受講してもらい、認知症地域支援推進員候補者を確保することで、各市町への認知症地域支援推進員の配置が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の配置計画を確認し、計画的に研修受講を支援できるよう市町の合意・理解のもと研修受講予定市町の調整を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターは、地域支援の総合相談、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメントなどの業務を行っており、その業務量は高齢化社会の中で、更に重要となると見込まれ、職員の資質向上は急務である。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化を図るため、コーディネート能力の向上など、職員に対する研修や取組事例の報告会や検討会議の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センター職員研修	受講者数 50 人
	地域包括支援センター機能強化検討会	5 圏域各 1 回開催
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター職員研修	受講者数 41 人
	地域包括支援センター機能強化検討会	実績なし
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの役割と課題について職員の認識が深まったものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の地域包括支援センター職員が一堂に会し、研修を開催したことにより、課題の共有が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業	【総事業費】 1,754千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の多職種の連携体制を構築するとともに、多職種の専門職に対する研修が必要となっている。	
事業の内容（当初計画）	多職種連携の課題を検討し、研修カリキュラムを作成するための委員会を設置。在宅医療のデータマップの利用方法の検討。委員会で策定した研修カリキュラムによる研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 受講者 150名	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 受講者 266名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に必要な多職種の連携について、関係する17団体の関係者が自ら課題を整理し、連携の実現に向けて、現状や意見を出し合うことで、有効な研修の実施に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の多数の多職種が研修会に参加し、現場での経験や知見を出し合い、顔の見える関係づくりに向けた研修を行っており、現場での実際の連携に繋がる研修が効率的に行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 3千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年7月9日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援体制整備を推進する中心的な役割を担っている。各市町において地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置は急務となっている。 アウトカム指標：各市町における生活支援コーディネーターの配置の増：13人増	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修	受講者数22人
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修	受講者数53人
事業の有効性・効率性	平成27年の生活支援コーディネーターの配置数は0人であったが、平成28年7月末現在では13人になっている。 （1）事業の有効性 生活支援コーディネーターを中心に地域資源のニーズ調査を開始している市町もあり、高齢者の生活支援体制整備の構築に向け始動した。 （2）事業の効率性 H27は、生活支援コーディネーターの配置が0であったため、全市町の担当者も含め生活支援コーディネーターの候補者を研修対象としており、生活支援コーディネーターの必要性など基本的な内容としていたことにより、全市町担当者の配置への理解が深まったと考える。	
その他	H27に実施した生活支援コーディネーター養成研修は、基礎的な初級編であったため、実際に活動を開始した生活支援コーディネーターに対して、実践編の研修が必要と考える。今後も市町の配置状況をみながら、適宜、必要に応じた研修を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 高齢者の日常生活活動（ADL）及び手段的日常生活活動（IADL）の理解と支援方法の研修事業	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 2 月 2 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護度の重度化を防止・抑制を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員やヘルパーに対して高齢者の日常生活活動及び手段的日常生活活動についての理解と支援方法の研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 60 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アンケート結果では、研修内容の理解度は 95%以上であったことから本事業は有効であった。</p> <p>※研修内容</p> <p>「活動と参加支援の重要性」</p> <p>「生活不活病のみつけ方・なおしかたの理解」</p> <p>「ADL・IADL の考え方及び低下・自立の概念の理解」</p> <p>「生活機能評価についての理解」</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>3 回開催の予定であったが、2 回の研修で当初の目標を達成したため開催費が低減した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 介護職場環境改善事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	(公財) 介護労働安定センター	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 14 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場の労働環境の改善には、事業主や管理者などの意識が大きく影響する。そのため、事業主や管理者などに職場環境改善のための研修を受講してもらうことが有効である。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の経営者や施設管理者、職場環境の改善を担当する指導者を対象に、労働基準法をはじめとする労務関係法規やOJTの手法など経営に必要な知識を身に付けるとともに、介護事業所が抱える労務管理・雇用管理に関する問題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者 360名 (各回30名×4カ所×3テーマ)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者 304名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の事業主、施設長等管理者、現場リーダー等、雇用管理に携わる人の参加が多くみられ、各コース共に熱心に聴講された。詳しい資料も好評だった。 ・県外の講師を招聘し、新鮮な視点からの介護保険や労働関係法の最新情報を交え、雇用管理改善促進について理解を促した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の雇用管理改善等のセミナーは、佐賀地区で開催されることが多ことから、参加者の移動に時間がかかるため、人員の少ない小規模事業所からの参加が難しかった。本事業では、地区別開催にしたため、普段参加することが少ない小規模事業所や、県境付近の事業所からの参加が見られた。 	
その他		